

平成26年5月7日

関係団体各位

兵庫労働局労働基準部健康課長

平成26年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」へのご協力のお願いについて

新録の候、時下ますますご清祥の御事とお喜び申し上げます。

また平素は労働基準行政の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」が別添のとおり実施されますので、貴団体におかれましても労働者の健康の保護の観点から、会員事業場に対し、その主旨に沿った取組の推進等につき、周知いただきますようお願いいたします。

平成26年度「禁煙週間」実施要綱

1 名 称

平成26年度「禁煙週間」

2 趣 旨

喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題になっている。

世界保健機関（WHO）は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始した。厚生労働省においても、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定め、各種の施策を講じてきたところである。

厚生労働省において実施している「健康日本21（第二次）」やがん対策基本計画の目標でもある「未成年者の喫煙をなくす」ためには、喫煙による健康影響を認識させることが重要であり、また、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に基づく第2回締約国会議において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択され、我が国においても、平成22年2月に、基本的な方向性として、公共の場は原則として全面禁煙であるべき等を記した通知を発出し、平成24年度においては、受動喫煙防止対策の徹底について通知を発出したところである。

今年度は、たばこを減らすことで命を守ることを目的として、「オールジャパンで、たばこの煙のない社会を」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行うものである。

3 禁煙週間のテーマ

「オールジャパンで、たばこの煙のない社会を」

（参考）WHO世界禁煙デーのテーマ：「Raise taxes on tobacco」

4 期 間

平成26年5月31日（土）から平成26年6月6日（金）まで

5 主 唱

（公社）日本医師会、（公社）日本歯科医師会、（公社）日本薬剤師会、（公社）日本看護協会、たばこと健康問題NGO協議会＜がん研究振興財団、結核予防会、健康・体力づくり事業財団、日本対がん協会、日本公衆衛生協会、日本心臓財団＞、「喫煙と健康」WHO指定研究協力センター（（独）国立がん研究センター）（予定）

6 協力機関

（公財）がん研究振興財団、（公財）結核予防会、（公財）健康・体力づくり事業財団、（一財）日本公衆衛生協会、（公財）日本心臓財団、（公財）日本対がん協会

7 本週間に実施する事項

(1) 厚生労働省における取組

厚生労働省、施設等機関及び地方支分部局は、たばこ対策関係省庁と連携し、次の事業を実施し、喫煙の危険性及び禁煙の重要性等について、国民一人一人が身近な問題としてとらえ、継続して取り組んでいけるようなたばこ対策の推進を図る。

ア たばこと健康に関する正しい知識の普及

- ・厚生労働省ホームページによる世界禁煙デー及び禁煙週間の情報提供
- ・本週間用ポスターの作成、配布及び掲示
- ・関係省庁及びそれら省庁を通じ関係機関等に対し、本週間用ポスターの掲示を要請
- ・世界禁煙デー記念イベントの開催(東京及び地方)

イ 公共の場・職場における受動喫煙防止対策

- ・庁舎内における受動喫煙防止対策の徹底(庁舎内全面禁煙等)
- ・関係機関を通じ、公共の場・職場における受動喫煙防止対策の取組を推進
- ・関係省庁及びそれら省庁を通じ関係機関等に対し、施設内における受動喫煙防止対策の実施について協力を要請
- ・関係団体等に対し、受動喫煙防止の普及啓発用チラシを配布し、受動喫煙防止対策の実施について協力を呼びかける

ウ その他

(2) 地方自治体における取組

都道府県、政令市、特別区及び市町村は、次のような事業の実施を図り、地域におけるたばこ対策の推進を図る。

なお、事業の実施に当たっては、地域の保健医療関係者等と積極的に連携を図るものとする。

ア たばこと健康に関する正しい知識の普及

- ・テレビ、ラジオ、広報誌等による広報活動の実施
- ・本週間用ポスターの配布及び掲示
(ポスターの掲示については、未成年者の喫煙防止や受動喫煙防止に効果的な場所を選ぶなど配慮すること。)

- ・シンポジウム、講演会、パネル展示会等の開催
- ・禁煙シール等の配布、公用車等への貼附による普及啓発

イ 未成年者の喫煙防止対策

- ・児童・生徒を対象としたたばこの健康への影響に関する知識についての講習会等の実施

ウ 公共の場・職場における受動喫煙防止対策

- ・庁舎内における受動喫煙防止対策の徹底(事務室内禁煙等)
- ・関係機関を通じ、公共の場・職場における受動喫煙防止対策の取組を推進
- ・管内公共施設等の分煙状況調査及び結果を基にした訪問指導の実施

エ 禁煙支援

- ・保健所、市町村保健センターにおける喫煙者への禁煙相談、禁煙指導の実施
- ・医療保険者の保健事業実施担当者、事業所の安全衛生担当者等の協力を得て、職場における喫煙者への禁煙相談、禁煙指導の実施(健診会場での実施等)
- ・禁煙普及員の養成及び周知

オ その他

2014年世界禁煙デー記念イベント

- テーマ 「オールジャパンで、たばこの煙のない社会を」

※WHOの標語：「Raise taxes on tobacco」

- 日 時 平成26年5月31日（土） 開場14時30分

- 会 場 東京ミッドタウン（プラザ1F キヤノピースクエア）
（〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-1）

- 主 催 厚生労働省

- 共 催 （公社）日本医師会、（公社）日本歯科医師会、（公社）日本薬剤師会、（公社）日本看護協会、
（案） たばこと健康問題NGO協議会＜がん研究振興財団、結核予防会、健康・体力づくり事業財団、
日本対がん協会、日本公衆衛生協会、日本心臓財団＞、
「喫煙と健康」WHO指定研究協力センター（（独）国立がん研究センター）

- 後 援 内閣府、警察庁、人事院、文部科学省、東京都、日本栄養士会、日本循環器管理研究協議会、
（案） 日本学校保健会、中央労働災害防止協会、日本禁煙推進医師歯科医師連盟、全国禁煙推進協議会、
国民健康保険中央会、健康保険組合連合会、健康日本21推進全国連絡協議会、日本禁煙学会、
全国健康保険協会（協会けんぽ）

- 目 的 世界保健機関（WHO）が世界中の国々に呼びかけている世界禁煙デーは今年で26回目となっています。今年のシンポジウムでは喫煙及び受動喫煙による健康被害等についての普及啓発に加え、世界禁煙デーの基本テーマである「たばこフリー（たばこの無い環境）」について、広く国民に訴求することを目的としています。

- 対 象 国民一般、行政・保健医療・教育関係者、その他

- プログラム（案）

14:30	開場（展示ブースオープン）
15:00	開会挨拶 厚生労働大臣
15:10	禁煙大使任命式 厚生労働大臣から禁煙大使「安藤美姫」氏に任命書を授与
15:20	トークショー 「禁煙大使の意気込みと今後の活動について」
15:30	企業・団体によるブース出展 禁煙関連の展示・資料配付 たばこ相談員による禁煙相談 肺年齢チェック 等
16:00	閉会